

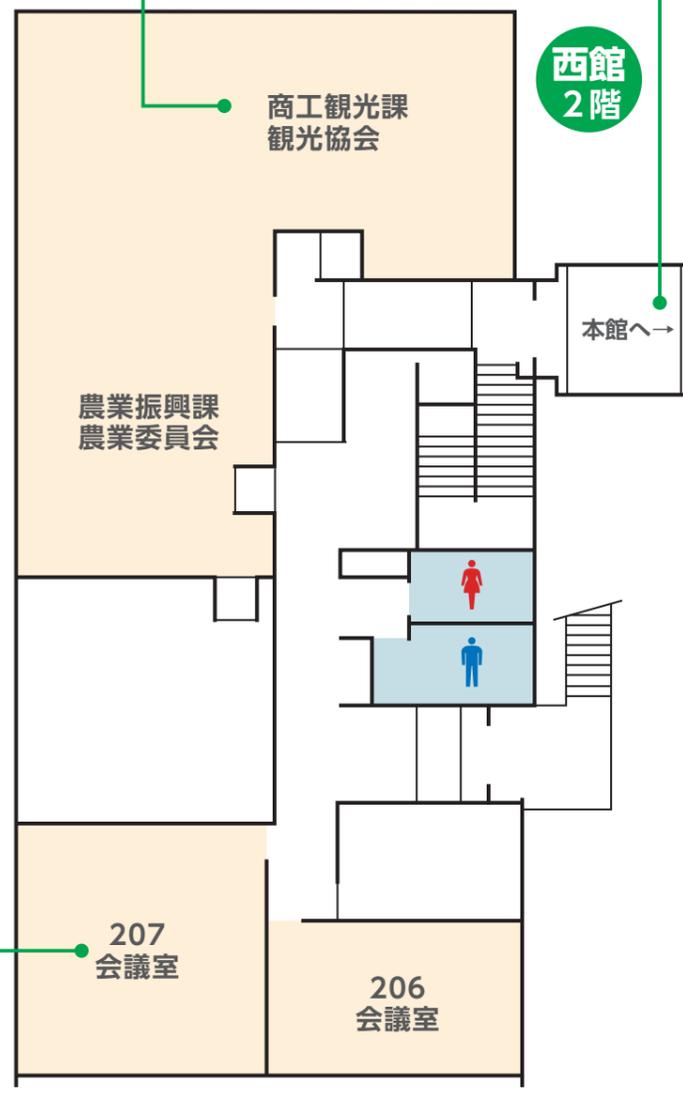
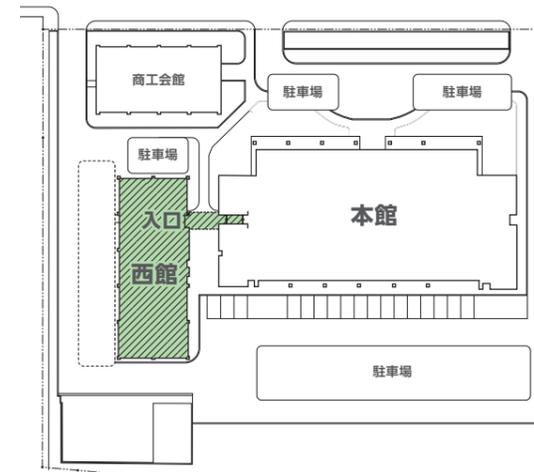
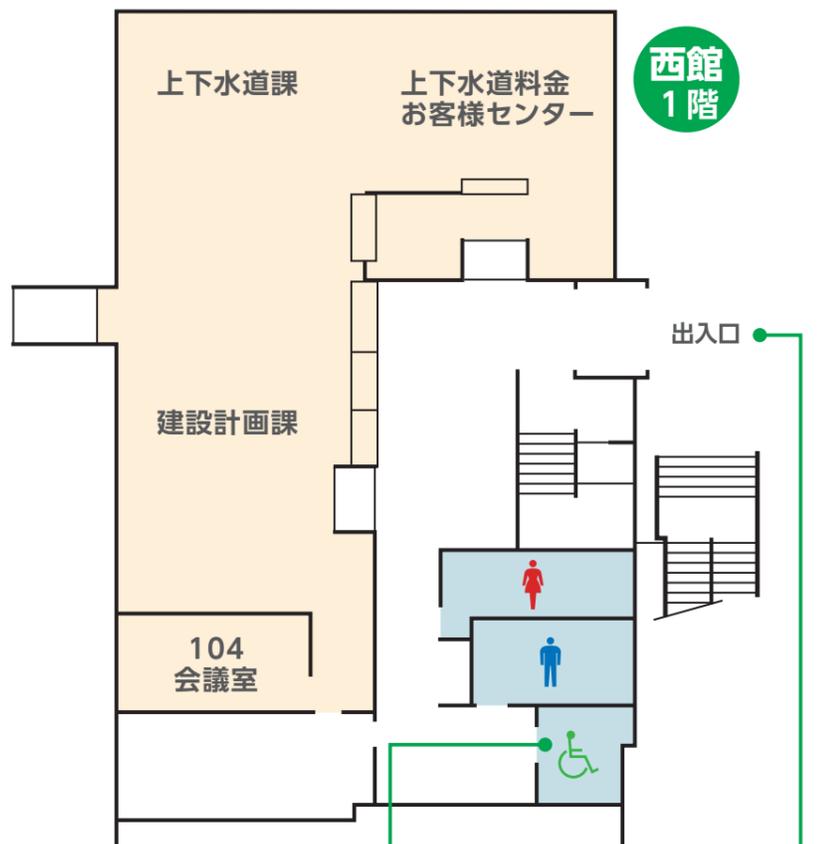
移転と工事のお知らせ

7月16日(火)から総合庁舎西館に産業建設部門の4課が移動します。



現在、住民窓口のワンストップ化に向けて、分散配置している福祉課、健康推進課および自立支援課を庁舎本館1階に集約し、住民皆さんの利便性向上と効果的な相談支援体制の構築と強化を図るため庁舎の改修を進めています。

このことに伴い、令和5年度には、本館1階にある商工観光課、農業振興課、建設計画課、上下水道課の4課を移動するため、西館の改修工事を行いました。
 工事の完了に伴い、4課の本館での業務を令和6年7月12日(金)までとし、7月16日(火)から西館での業務を開始します。



西館2階へは、本館エレベーターをご利用ください。

【庁舎西館の概要】

1階

■上下水道課 ☎58-3708

- 下水道係…下水道の企画立案および総合調整、下水道の設計・施工、下水道の普及・啓発、財産の管理、下水道の分担金・使用料の調定・徴収、下水道会計
- 上水道係…水道業務の総合企画調整、資産の管理、上水道の広報宣伝、上水道施設の設計・施工・維持管理、専用水道などに関すること、水道用水の給水、量水器の点検、水道料金などの調定・徴収、水道会計

■上下水道料金お客様センター ☎58-8251

■建設計画課 ☎58-3716

- 管理都市計画係…道路・橋梁・河川、屋外広告物、官民境界、地籍調査、法定外公共物、開発指導、建築・住宅、耐震診断・改修、住宅新築・リフォーム・家賃補助金など
- 工務係…土木建築事業(設計・工事・用地買収)、交通安全施設事業(設計・工事)、道路河川の災害復旧事業

2階

■商工観光課 ☎58-3718 (竜王町観光協会 ☎58-3715)

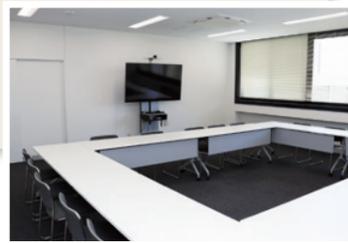
- 商工観光係…商工業の振興、中小企業の育成、職業安定・労働行政、度量衡、観光の振興、ふるさと納税(未来につなぐふるさと交電寄付金)
- 企業誘致対策室…企業立地促進、工業用地のあっせん

■農業振興課 ☎58-3706

- 農林振興係…農林水産業の振興、農業団体の育成、米の生産調整、農業振興地域、農業制度資金、畜産の振興推進、農林公園、緑化保全の推進、鳥獣害対策など
- 農業委員会係…農業委員会に関すること、農地の利用調整
- 農村保全係…農業用施設の保安全管理、農村まるごと保全向上対策、農業農村整備

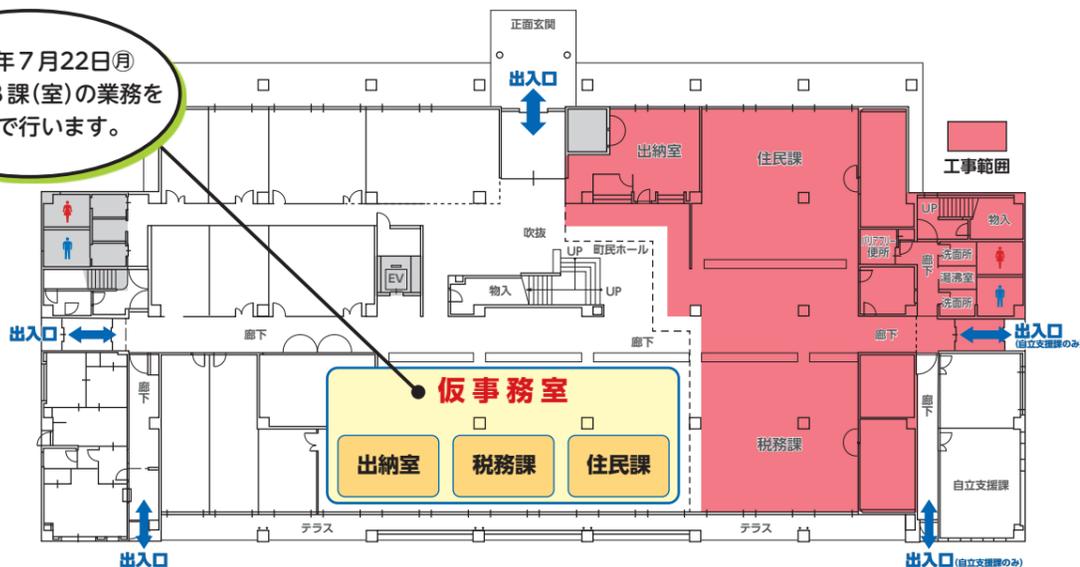
■農業委員会事務局 ☎58-3712

農業委員会に関すること、農地の利用調整・農地転用、農地の交換・分合・あっせん、農業者年金



●2期工事以降の工事については、広報紙などを通じて随時お知らせする予定です。

令和6年7月22日(月)からは、3課(室)の業務をこちらで行います。



庁舎本館の1階の改修工事を行います。



産業建設部門の移動後は、本館1階の改修工事を行い、令和7年度には、福祉課、健康推進課および自立支援課が本館に移動する予定です。

親しみのある住民サービスの拠点としてふさわしい庁舎となるよう改修工事を進めていきます。工事の期間中は、ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

※自立支援課の一部は、令和6年度中に移動する予定です。

■工事の概要

サイン、カウンターの更新、照明のLED化、相談室の整備、OAFロア化、床および壁の貼替え 他

■工事期間

令和6年7月～令和7年3月
(約8か月程度)

執務を行いながら改修を行うため、3期に分けて工事を行います。

1期工事は、7月から9月までの予定で税務課、出納室および住民課の執務室周辺の工事を行います。